

令和3年4月

保護者各位

福井市社西小学校  
校長 北川 啓子

## 教職員の業務改善に向けた取組について

保護者の皆様には、日ごろ本校の学校教育に御理解・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて平成29年に「学校における働き方緊急提言」が出され、教職員の長時間勤務については全国的に大きな問題として取り上げられ、働き方改革が進められているところです。今年度から公立学校の教職員には、「県教育委員会規則」および「福井市の学校管理規則」により、時間外勤務時間の上限について規定が設けられました。罰則規定はありませんが、規則違反状態とならないよう、今まで以上に努力が求められています。

しかし今年は、コロナ感染防止のための健康管理や消毒作業など新たな業務、教育課程の遅れを取り戻すための授業準備等も加わり、残念ながらほとんどの教員が上限の月45時間を超えており、心身ともに疲れが見え始めております。

教員がゆとりを持って自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが業務改善の目的であり、教育活動の質的向上にもつながります。

つきましては、本校の「教職員の働き方改革」として、下記のとおり取組を実施させていただきます。保護者の皆様におかれましては、何卒、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

### 記

#### ○ 勤務時間を意識した働き方の推進

(1) 原則として、忘れ物を取りに来ない(消毒、清掃が終了しております)  
※帰りの会で担任より、引き出し等に置き忘れていないか、確認を行います。

#### (2) 電話対応の時間制限

朝の欠席等の連絡 7時40分から8時まで

放課後 18時まで

緊急の連絡が必要な場合は、教育相談センター「県24時間電話相談」

TEL 0776-51-0511にて対応します。

※小学校教職員は19時(水曜日は18時)までに退勤となっています。